

市内への移住者・定住者を支援！

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

神埼市の若者を応援！

◆若者応援家賃補助事業〔1万円/月を24カ月！〕

市外からの転入または市内の実家から転居する若い世代に補助金を交付します。

●補助対象者

- ・申請年度の4月1日現在において、申請者またはその配偶者が40歳未満である人
- ・賃貸借契約を締結し、家賃を支払っている人
- ・神埼市に5年以上の定住が誓約できる人
- ・就業している人
- ・市外から転入し、市内に住民登録した日から1年以内の人または市内の実家から転居し、転居直前まで親と同一の住所に住民登録し、転居から1年以内の人など



●補助金の額 家賃から住宅手当を控除した額×1/2（月額上限1万円）×最長24カ月

住宅取得者を応援！

◆定住促進住宅取得補助金〔定額20万円+加算金！〕

定住を目的として神埼市内に住宅を取得された人に補助金を交付します。

●補助対象者

- ・定住を目的として神埼市内に住宅を取得される人 ・神埼市に10年以上の定住が成約できる人など

●対象住宅の要件 ・居住部分の床面積が50㎡以上 ・住宅取得経費が200万円以上など

●補助金の額 定額（基準額）20万円、三世代での同居または近居に+50万円など別途加算あり

三世代・新婚世帯を支援！

◆三世代・新婚世帯同居等促進住宅リフォーム支援事業〔上限50万円！〕

子育て世帯または新婚世帯と親世帯が子育てや介護などで協力できる環境を整え、市内で同居・近居するために必要な住宅のリフォーム工事を行う人に補助金を交付します。

●補助対象者

- ・リフォーム対象住宅に住民登録をしている人（リフォーム工事完了後、速やかに住所を有する予定の人も含む）
- ・補助金交付日から対象世帯同居または近居を10年以上継続することを誓約できる人など

●対象工事

- ・居住部分の増築 ・室内の改装、間取り変更 ・屋根、外壁の改修 ・浴室、台所などの水回りの改修など

●補助金の額 対象工事に要する費用×1/3（上限50万円）

空き家の活用を推進！

◆空き家・空き地バンク制度（空き家・空き地情報登録制度）

空き家・空き地の売買または賃貸を希望する人から申し込みを受けた情報を、空き家等の利用を希望する人に紹介します。登録された空き家等の情報は、市ホームページ等で公開します。

●登録期間 2年

●交渉・契約等 登録者と利用希望者との交渉および売買、賃貸借等の契約は仲介業者を介して行います。

空き家の改修を支援！

◆空き家改修費助成事業補助金

空き家・空き地バンク制度を活用して、空き家を購入または賃貸もしくは賃借した人が行う空き家の改修等（市内業者施工時）に要する経費に対し、補助金を交付します。

●補助金の額

- ①空き家改修 経費の1/2（上限50万円）
- ②不要物の撤去 経費の1/2（上限10万円）



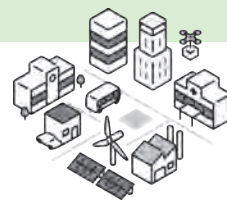
▲詳しくはこちら（移住・定住に関する情報を掲載中！）

まちづくり市民活動を支援します

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

まちづくり市民活動支援事業

市民が自主的かつ公益性のある活動を行う地区・団体などに補助金を交付します。



●補助対象団体等（次のすべてに該当する団体）

- ・5人以上の構成員を有し、代表者と主な構成員が神崎市民である団体
- ・市内に事務所を置き、市内で活動している団体
- ・政治活動、宗教活動を目的としない団体
- ・定款、規約等を有する団体

●補助金対象回数 平成30年度から起算して5回まで

※交付回数が3回以下の活動を優先（優先活動）します。

●補助金交付額

優先活動：対象経費の2/3以内（上限20万円）
優先活動以外：対象経費の1/2以内（上限10万円）

●応募締切日 4月26日（金）

※申請書類などは市ホームページからダウンロードできます。

コミュニティ助成事業で整備しました

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

令和5年度のコミュニティ助成事業で採択を受けている団体の、助成事業が完了しました。

◎平ヶ里北自治会（コミュニティセンター助成事業）

（一財）自治総合センターが宝くじの助成金で、コミュニティ活動の助成を行っています。コミュニティの健全な発展を図り、宝くじの社会貢献広報事業を行うことを目的としています。



▲整備されたコミュニティセンター

江見線廃止に関して西鉄バス佐賀から申し入れ

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

2月上旬に、西鉄バス佐賀(株)から同社が運行する江見線の沿線市町に対して、同路線の将来的な廃止について申し入れが行われました。

これを受けて、現在、佐賀県および関係市町（神崎市、佐賀市、みやき町、久留米市）により対応を協議しています。

【廃止対象路線に関する情報】

- 路線名 江見線（45番系統：佐賀第二合同庁舎～西鉄久留米）
- 廃止予定日 令和7年10月1日（水）
- 段階的措置 令和6年10月1日（火）より減便予定



有料広告

大切な方のお葬式は **神崎メモリードグール** で
KANZAKI MEMOLEADHALL

365日 24時間 対応
TEL **0952-20-0983**
お電話1本でご指定の場所へお迎えに上がります。

神崎駅から徒歩1分! **メモリードグール**

家族葬 承ります

生活雑貨のお土産付き!
毎週 **木曜日** 無料見学会 実施中

■会場：神崎市神崎町田道ヶ里2340-12

要予約 | 参加・相談無料

ご予約 | 株式会社メモリード 神崎営業所
TEL **0952-37-7185**

有料広告

令和6年度当初予算および令和5年度2月補正予算

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎37-0101

令和6年度当初予算および補正予算 歳入歳出 215億1,039万円

令和6年度の一般会計当初予算は、*骨格予算として編成しましたが、計画的に実施している公営住宅の建て替えや、先延ばしにできない防災対策、災害復旧などを計上したことにより、過去最大の214億8,700万円となりました。また、補正予算にて市長選挙および市議会議員補欠選挙に係る経費として、2,339万円の増額となりました。
*人件費や維持管理経費など必要最小限度の経費を計上すること

当初予算に計上された主な事業

事業名	予算額	事業内容	実施時期	担当課
防災行政無線設備更新事業	4億226万4千円	災害時に迅速かつ確実な情報の伝達手段である防災行政無線を更新する。	令和8年4月から運用開始予定	防災危機管理課 ☎37-0104
ごみ収集運搬業務委託事業	1億622万5千円	脊振広域クリーンセンターの閉鎖に伴い、市内で発生する家庭系一般廃棄物について、廃棄物収集運搬業者へ業務を委託し、収集・運搬を行う。	令和6年4月から委託予定	生活環境推進課 ☎37-0112
姉団地建替事業	10億4,336万9千円	姉団地建替基本計画に基づき、既存住宅の解体工事・新築工事などを行う。	令和7年秋完成予定	建設課 ☎37-0103
過年発生公共土木施設災害復旧事業	4億1,839万7千円	令和5年7月に発生した豪雨により被災した橋梁（鯉河原橋）の復旧工事を行う。	令和7年10月復旧予定	
学校給食費助成事業	4,522万円	・小学6年生、中学3年生を対象に全額助成する。 ・小学1年生から小学5年生、中学1、2年生を対象に一律額助成する。	令和6年4月から	学校給食共同調理場 ☎51-4008
神埼市中央公民館自主事業	440万円	子どもの情操教育として、全国各地で活動されている「ケロポンス」による親子で楽しめる歌、遊び、体操などで面白さを体感する事業を実施する。	令和6年7月21日開催予定	中央公民館 ☎53-2325
国民スポーツ大会関連事業	3億8,107万円	SAGA2024国民スポーツ大会の成功に向け、大会の円滑な開催・運営を図る。	剣道：9月28日～30日 ハンドボール：10月10日～14日	国民スポーツ大会推進課 ☎37-1331

令和5年度2月補正予算

令和5年度一般会計補正予算（第13号、第14号）は、国の補正予算成立に対応して事業を実施するもののほか、各事業の決算見込みに基づく補正など合計で19億6,450万2千円を減額し、一般会計歳入歳出予算の総額が218億1,861万8千円となりました。

補正予算に計上された主な事業

事業名	予算額	事業内容	実施時期	担当課
災害対策費	116万7千円	令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地支援として職員の派遣を行う。	令和6年2月11日～2月18日	総務課 ☎37-0100
定住促進対策事業	1,174万円	市内への定住を奨励するため、居住部分床面積50㎡かつ取得価格200万円以上の住宅取得者（新築・購入・建替）に補助金の交付を行う。当初予算（6,255万5千円）を上回ることが想定されるため増額補正。	令和5年4月から受付中	企画課 ☎37-0102

有料広告



圧倒的張替え実績!!

経験豊富なスタッフがお見積・作業・納品まで一貫して行います!!

ふすま障子あみ戸

張替1面 (税抜) 1,800円～

家美装 IEBISOU

鳥栖・神埼店
神埼郡吉野ヶ里町立野661
営業 9時～18時
定休日 日・祝祭日

通話無料 フリーダイヤル



0120-962-976



有料広告

令和6年度国民年金保険料額のお知らせ・年金相談の予約について

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀年金事務所 ☎31-4191

令和6年度の国民年金保険料は月額16,980円です。保険料の納め忘れがあると将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合もあります。口座振替、クレジットカード納付もしくは4月上旬に日本年金機構から送付される納付書で、期限内に納めましょう。

●おトクです！前納、口座振替のご利用を！

毎月払いの口座振替も通常の翌月末引き落としより、当月末の引き落とし「早割制度」に変更すると、月々60円が割引され月額16,920円（年間720円の割引）となり、お得になります。

前納制度 ①口座振替による保険料額と割引額

	6カ月前納	1年前納	2年前納
令和6年度	100,720円 (1,160円割引)	199,490円 (4,270円割引)	397,290円 (16,590円割引)

前納制度 ②現金およびクレジットカード納付による保険料額と割引額

	6カ月前納	1年前納	2年前納
令和6年度	101,050円 (830円割引)	200,140円 (3,620円割引)	398,590円 (15,290円割引)

※口座振替、クレジットカード納付による前納については、年度の途中からまとめて振替（立替）ができます。

●年金相談のインターネット予約

予約の際は、基礎年金番号が必要です。相談希望日の前々日までに予約が必要です。



○スマートフォン・携帯電話

右のQRコードから予約してください。

○パソコン

「日本年金機構 予約相談」と検索してください。
受付時間：8時～23時30分（毎日）

※システムメンテナンスにより停止することがあります。

●年金相談の電話予約

☎0570-05-4890 ※通話料定額プラン対象外
受付時間：8時30分～17時15分
（土日・祝日・年末年始を除く）

胃がん検診を受けましょう

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

現在、2人に1人はがんになると言われています。胃がんは、50代を過ぎると罹患する人が多く、死亡原因の上位になっています。定期的に検診を受けましょう。

対象者は、「胃内視鏡検査」または「胃部X線検査（バリウム検査）」のどちらかを選んで受診することができます。

胃内視鏡検査について

●対象者

令和7年3月31日時点で、50歳・52歳・54歳・56歳・58歳・60歳・62歳・64歳・66歳・68歳の人

●検査内容

県内実施医療機関での胃内視鏡検査（胃カメラ）

●実施期限 令和7年3月31日（月）

※年度末は大変混みあい、予約が取れない場合があります。

お早めの受診をおすすめします。

●自己負担額 3,000円

※がんの疑いがある等で追加の検査が実施された場合は、その他自己負担が発生します。

●申込方法 医療機関への直接申し込み

●持っていくもの

自己負担金、胃内視鏡検査のお知らせハガキ（4月に対象者へ送付予定）

●神埼市内の実施医療機関

医療機関	電話番号
橋本病院	52-2022
神埼クリニック	53-1818
神埼病院	52-3145
(久和会)和田医院	52-2021
中尾胃腸科医院	52-3295
古賀内科	44-2311

※神埼市以外の実施医療機関は市ホームページをご覧ください

※対象者には、4月に個別通知でお知らせします。詳しくは、通知を確認またはお問い合わせください。

※胃部X線検査（バリウム検査）を希望する人は、住民総合健診または毎日健診で受けることができます。詳しくは、全戸配布チラシをご覧ください。

毎日健診のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234 佐賀県健康づくり財団 ☎37-3314

今年度の毎日健診が始まります。
都合の良い日に受診したい人は、毎日健診を利用して受診してください。完全予約制です。

●実施期間（平日のみ）

令和7年3月31日（月）まで
※8/25・9/29・10/27・11/16・12/21、
令和7年1/19・2/9・2/22の土日は受診可能。
※後期高齢者健診は令和7年2月28日（金）まで

●実施場所

佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター
（佐賀市水ヶ江1丁目12-10）

●受診方法

- ①電話で予約する ☎37-3314
受付時間：8時30分～17時（土日・祝日を除く）
- ②受診票等が届く
健診機関から直接、受診票・尿・大腸がん検体容器等（必要な人のみ）が郵送されます。
- ③受診する
予約日に受診票等を持って受診する。料金は受診時に実施場所で支払う。
※特定健診・後期高齢者健診は市役所から送付された受診票・受診券を持って受診してください。

項目	対象者 (年齢基準：R7.3.31)	自己負担額
若年健診	20歳～39歳	400円
特定健診	40歳～受診当日74歳 ※神埼市国民健康保険加入者	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	無料
健康診査	40歳以上の生活保護受給者	無料
肺がん検診	40歳以上 ※65歳以上の方は結核健診を無料追加	500円
胃がん検診	40歳以上	500円
大腸がん検診	40歳以上	500円
前立腺がん検診	50歳以上男性	500円
乳がん検診	40歳代女性	1,000円
	50歳以上女性	500円
子宮頸がん検診	20歳以上女性	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上 ※過去に受診歴がない人	無料

自己負担金の免除申請

受診前に健康増進課で手続きが必要です。

●申請に必要なもの

○生活保護世帯の人

- ・生活保護証明
- 健康診査および各種がん検診が無料になります。

○市民税非課税世帯の人

- ・市役所で渡す確認書を記入
- 若年健診、各種がん検診が無料になります。

歯あわせ健診を受けましょう

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

今年度、76歳になる人を対象にした歯科健診「歯あわせ健診」を実施します。

歯周病は、誤嚥性肺炎や認知症などさまざまな全身の病気に多くの影響を与えることが明らかになっています。ぜひこの機会に「歯あわせ健診」を受診し、ご自身のお口の状態を確認しましょう。

●対象者

昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれの人
※令和5年度中に76歳となった人で令和6年3月末までに県外から転入された人も対象です。
※対象者には4月に受診券を送付します。
※介護施設などに入所中の人は除く。

●健診内容

歯・粘膜・顎関節の状況、かみ合わせや義歯の状態確認、飲み込みテスト、頬のふくらまし検査など

●実施期限 令和7年3月31日（月）

※医療機関の休診日は除きます

●費用 無料

※健診受診後に治療が必要な場合の治療費は有料です。

●実施場所

県内の歯科医院
※一部受診できない機関があります。



●受診方法

事前に歯科医院に電話予約が必要です。

令和6年度日帰り人間ドック・脳ドック助成について

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

市では、健康の保持増進や病気の早期発見のため、人間ドックの検査費用を助成しています。
今年度から、助成対象を脳ドック検査まで拡充します。

●対象

神崎市国民健康保険に加入し、次の全てに該当する人

①令和6年4月1日現在40歳以上で検査日に75歳未満

②国民健康保険税を完納している

③令和6年度に市が実施する特定健診を受けていない

※受診時に75歳になる人や国保の資格を喪失した人は受診できません。

※同一年度内の受診は、特定健診（集団健診・個別健診・毎日健診）、ヘルスサポート、日帰り人間ドックまたは脳ドックのいずれかを選択してください。

●定員 200人

●実施期間 5月1日(水)～令和7年3月31日(月)

●検査機関および検査料金

①人間ドック

・佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診検査センター
37,400円

・佐賀中部病院 健康管理センター 40,150円

②脳ドック

・佐賀中部病院 健康管理センター 49,380円

※検査料金のうち20,000円を市が助成します。

※健診結果に基づき、市の保健師などが生活習慣の改善の必要性に合わせ、保健指導を行う場合があります。

受診の流れ

①助成申込書を市へ提出

※申込書は3月発送の保険証に同封しています。

●提出先

市民課国保医療係または各支所総合窓口課

※郵送（〒842-8601 神崎市神埼町鶴3542番地1）
やメール（shimin@city.kanzaki.lg.jp）でも提出できますが、不備があった場合は受付できません。

●受付期間 4月9日(火)～17日(水)

※先着順ではありません。定員超過の場合は抽選となります。今回抽選でもれた人が来年度申し込みされた場合、優先して助成対象とします。

②市から決定通知が届く

※資格を満たさない人や抽選もれの人にも通知します。

③検査機関に予約し、受診する

・佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診検査センター

☎37-3313

・佐賀中部病院 健康管理センター

☎28-5311

子宮頸がん検診のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

20歳以上を対象に子宮頸がん検診を実施しています。

子宮頸がんは、20代後半から増え、特に30～40代で増加傾向にあります。子宮頸がんは早期のうちほとんど自覚症状がありません。早期発見のため、定期的に検診を受けましょう。

●対象者 20歳以上

●検査内容

子宮頸部の細胞診・視診

※30～44歳の女性を対象にHPV（ヒトパピローマウイルス）に感染しているかどうかを調べる「HPV検査」を無料で追加します。

●自己負担額

集団検診・毎日健診 500円

個別検診 1,500円

※30歳は子宮頸がん検診無料クーポン対象（4月上旬送付）

※40歳はがん検診無料対象

◆検診の種類

●集団検診【要予約】

10月に実施予定です。

詳細は、市報9月号でご案内します。

●個別検診【要予約】

令和7年3月31日(月)まで

産婦人科などの県内医療機関で実施。医療機関に直接予約し、受診してください。

●毎日健診【要予約】

令和7年3月31日(月)まで

佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センターで実施。希望者は☎37-3314まで直接予約し、受診してください。



65歳以上の人の介護保険料のお知らせ

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111 佐賀中部広域連合 業務課 ☎40-1135

令和6年度の介護保険料は4月1日現在の世帯における住民税の課税状況等によって7月に確定します。このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりです。

◆特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、令和6年2月と同額が天引きされます（8月から保険料が変更になる場合があります）。

◆普通徴収（口座振替・納付書）

4月から7月までは、令和6年4月1日（賦課期日）現在の世帯状況と、令和5年度住民税の課税状況により算定した保険料を暫定的に納付することになります（4月中旬に納入通知書が送付されます）。

●介護保険料の減免

災害や著しい収入の減少（失業や長期入院等）などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料の減免制度があります（失業は定年退職・自己都合退職は除く）。

詳しくは、佐賀中部広域連合業務課へお問い合わせください。

■令和6年度 65歳以上の段階別介護保険料額

※保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごと（令和6年度～令和8年度）に設定されます。

※第1段階から第3段階までの保険料について、軽減対策を行っています。

保険料段階	対象となる人		算式	保険料
第1段階	生活保護受給者		基準額 ×0.285	年額20,388円
	80万円以下			
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円超 120万円以下	基準額 ×0.485	年額34,692円
第3段階		120万円超	基準額 ×0.685	年額48,996円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下	基準額 ×0.9	年額64,368円
第5段階		80万円超	基準額	年額71,520円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が	120万円未満	基準額 ×1.2	年額85,824円
第7段階		120万円以上210万円未満	基準額 ×1.3	年額92,976円
第8段階		210万円以上320万円未満	基準額 ×1.5	年額107,280円
第9段階		320万円以上420万円未満	基準額 ×1.7	年額121,584円
第10段階		420万円以上520万円未満	基準額 ×1.9	年額135,888円
第11段階		520万円以上620万円未満	基準額 ×2.1	年額150,192円
第12段階		620万円以上720万円未満	基準額 ×2.3	年額164,496円
第13段階		720万円以上	基準額 ×2.4	年額171,648円

あんま・はり・灸等施術券を交付します

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

あんま・はり・灸等の施術料が1枚で1,000円安くなる券を交付しています。1回の施術につき1枚利用できます。これまで利用していた人も、今年度の券を新たに交付しますので、改めて手続きをお願いします。

●対象者 70歳以上の人

※新たに70歳になられた人は、誕生日の翌月から交付します。

●交付枚数 最大18枚(1度の手続きで9枚ずつ交付)

●申請に必要なもの

印鑑、身分証明書(運転免許証など)

●交付申請窓口

・高齢障がい課 地域支援係
・各支所 総合窓口課



福祉タクシー利用券を交付します

◎問い合わせ 高齢障がい課 障がい者福祉係 ☎37-0111

●対象者 次のいずれかの手帳をお持ちで在宅の人

・身体障害者手帳1級、2級 ・療育手帳A
・精神障害者保健福祉手帳1級 ・身体障害者手帳3級かつ療育手帳B

※次に該当する場合は交付できません。

・自動車税や軽自動車税の減免を受けている
・所得制限限度額を超えている
・施設に入所および入院している

●申請に必要なもの

障害者手帳、印鑑

●交付申請窓口

・高齢障がい課 障がい者福祉係
・各支所 総合窓口課

「いきいき百歳体操」を始めませんか？

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

「いきいき百歳体操」は、イスに座った状態で、おもりを使用し行う体操です。おもりの重さを変えることができ、年齢・性別に関係なくどなたでも始められる筋力運動です。

地区の皆さんが運営主体となり週1回程度、各地区公民館など、市内60カ所以上で実施されています。

百歳体操を実施している地区の皆さんからは「足腰が楽になった」「顔を合わせて話をすることが楽しい」といった声も聞かれます。

ご希望の地区には担当職員が伺い、説明会・体験会を開催しますので、お気軽にご相談ください！



ハッピーシルバーサロンをはじめませんか

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

ハッピーシルバーサロンは、高齢者の生きがいづくりの拠点として地区公民館で自主的に介護予防教室を開催したり、世代を超えた地域交流を図ったりすることで、住民同士が支え合い、幸せを感じられることを目的とする事業です。市では、その運営に対し補助金を交付します。

ぜひ、お気軽にお問い合わせ下さい。

相続手続
土地や建物が亡くなった人の
名義になっている

その他
建設業許可・産業廃棄物・
内容証明・車庫証明等

遺言書
死んだら、家や土地の名義は
どうなるの？

相談は、**無料**です。

ゆずりは しげ み

行政書士 **杠 繁美**

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

携帯 090-8836-5630

行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

有料広告

市報かんだき 2024. 4月号 15

狂犬病予防集合注射を実施します

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

狂犬病予防集合注射を実施します。注射はどの会場でも受けられます。犬の体調の良い日にお連れください。犬の登録（一生に1回）と狂犬病の予防注射（1年に1回）は「狂犬病予防法」で義務付けられています。

●料金 3,250円/頭

※注射済票交付手数料550円を含む。

●持ってくるもの

通知書（登録犬のみ）、手数料、ふんを持ち帰る袋など

●対象となる犬
生後91日以上



●注意

病気、妊娠、健康状態がよくない飼い犬は、必ず注射前に獣医師に相談してから、予防注射を受けてください。

狂犬病予防注射日程表

日程	場所	時間
4月 9日（火）	久保山消防詰所	10:00~10:20
	服巻公民館	10:40~10:55
	鳥羽院山荘	11:10~11:25
	鹿路公民館	11:40~11:50
	脊振交流センター	13:30~14:00
	政所公民館	14:10~14:30
4月 10日（水）	脊振交流センター	11:00~11:45
4月 16日（火）	旧JA境野支所	10:00~11:30
	旧JA千歳支所	13:30~14:30
4月 17日（水）	千代田交流センター	10:00~11:30
		13:30~14:30
4月 18日（木）	旧JA西郷支所南倉庫前	9:30~11:30
	仁比山共乾 (仁比山保育園の南JA施設)	13:30~15:00
4月 19日（金）	神崎市中央交流センター 西側車庫	9:30~11:30
		13:30~15:00
4月 21日（日）		9:00~11:30

犬の登録

犬は法律に基づき登録が必要です。未登録の場合は注射とともに登録手続きをお願いします。

登録料 3,000円/頭

登録の変更

登録した犬が死亡、または飼い主が変わった場合は、届出が必要です。

また、犬を市外へ転出させる場合は、転出先の役所で届出が必要です。

浄化槽の正しい使い方

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

浄化槽は生きた微生物により汚水を処理する生物処理システムになっています。この微生物が活発に活動できるように、下記のことをよく守って浄化槽を使いましょう。

●台所において

- ・使用済みの油は流さず、ごみと一緒に指定ごみで出す（故障の原因になります）。
- ・野菜くず等の固形物を流さない（目の細かいストレーナや三角コーナーを利用する）。

●掃除・洗濯・お風呂において

- ・無リン洗剤を使う。
- ・洗剤は必ず適量を量って使い、漂白剤等の使用も控えめにする。
- ・ワックス（床磨き剤等）は絶対に流さない（故障の原因になります）。
- ・お風呂の入浴剤はできるだけ控える（放流水に色が出るため）。

●トイレにおいて

- ・ティッシュペーパー、紙おむつ、衛生用品、たばこの吸い殻を流さない。
- ・塩酸等の薬品を使わない（普通のトイレ洗剤は可、カビ落とし剤は微生物を殺してしまいます）。

●浄化槽において

- ・ブローア（送風機）の電源は絶対に切らない（モーターの異常等は直ちに保守業者に連絡してください）。
- ・浄化槽のマンホールおよび汚水ますの上に物を置かない。
- ・毎年浄化槽の汚泥引抜き清掃を実施しますのでご協力ください。

※これらの事項を守らず使用者の責により浄化槽が故障、破損した場合の費用は個人負担となりますので、ご注意ください。

各種手当の額が改定になります

◎問い合わせ 【ひとり親家庭に対する給付】 こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873
 【障がい者（児）に対する給付】 高齢障がい課 障がい者福祉係 ☎37-0111

【児童扶養手当】

児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人）がいるひとり親家庭の父または母に対し支給されます。

【特別児童扶養手当】

身体または精神に中等度以上の障がいがある20歳未満を養育する保護者などに支給されます。

【特別障害者手当】

20歳以上で、著しく重度の障がいにあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする人に支給されます。

【障害児福祉手当】

20歳未満で、重度の障がい状態にあるため、日常生活で常時介護を必要とする人に支給されます。

手当名		令和5年度	令和6年度
母子家庭・父子家庭などに対する給付	児童扶養手当 (子1人、全部支給の場合)	44,140円	45,500円 (+1,360円)
障がい者・障がい児に対する給付	特別児童扶養手当	1級	55,350円 (+1,650円)
		2級	36,860円 (+1,100円)
	特別障害者手当		27,980円 (+860円)
	障害児福祉手当		15,220円 (+470円)

※いずれの手当も所得制限があります。

※特別児童扶養手当および障害児福祉手当は、児童が障がいを理由として公的年金を受給している場合や、施設に入所している場合は対象外です。

公務員等で退職・異動された人は児童手当の手続きが必要です

◎問い合わせ こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

公務員等（郵政グループや独立行政法人等勤務の人を除く）で退職や他団体へ異動し、勤務先から児童手当を支給されなくなった人は、退職や異動の翌日から15日以内に市へ児童手当の申請が必要です。

手続きが遅れた場合は遡及して支給できませんのでご注意ください。

●持参するもの

申請者の健康保険証または年金加入証明書、申請者名義の通帳、申請者および配偶者の個人番号（マイナンバー）がわかるもの、前勤務先での児童手当消滅日が確認できるもの

●申請窓口

・こども家庭課 子育て支援係 ・各支所 総合窓口課

学校給食費の助成制度について

◎問い合わせ 学校給食共同調理場 ☎51-4008

学校給食法に基づき、市内小・中学校の給食に係る経費のうち、食材費を給食費として保護者が負担し、PTA代表者などで組織されている学校給食運営委員会で管理しています。

小学6年生および中学3年生の給食費は、市が負担する助成制度を実施していますので、保護者の負担はありません。また、他の学年（小1～5、中1・2）の給食費は、年間11,000円の助成をしています。

なお、県立特別支援学校に在籍の児童・生徒の保護者へは別途ご案内します。



神崎市立小・中学校の令和6年度給食費助成額
 ※市内に住所があることが条件です。

	学年	給食費 (年間助成額)
小学校	1～5年	11,000円
	6年	無償化
中学校	1・2年	11,000円
	3年	無償化

2024/令和6年



+休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

4/7

- ・おおつぼ内科医院（内）
☎52-3130
- ・和田医院（内・小）
☎44-2046

4/14

- ・栗並医院（内）
☎52-2977
- ・中下医院（内）
☎44-2488

4/21

- ・目達原整形外科（整外）
☎52-3717
- ・神埼クリニック（内・胃・呼）
☎53-1818

4/28

- ・なかしま整形外科クリニック（整外）
☎51-1430
- ・和田記念病院（内・胃・小）
☎52-5521

4/29

- ・くらとみ眼科医院（眼）
☎52-8841
- ・たけうち小児科（小）
☎52-2524

5/3

- ・こんどう耳鼻咽喉科（耳・アレ）
☎55-7001
- ・中尾胃腸科医院（外・整外・胃・内）
☎52-3295

5/4

- ・みつます耳鼻咽喉科（耳・アレ）
☎53-8820
- ・神埼病院（外・整外・胃）
☎52-3145

5/5

- ・みねこ皮膚科クリニック（皮・アレ）
☎51-1655
- ・福嶋内科医院（内・小）
☎44-2141

5/6

- ・最所医院（内・胃・呼）
☎52-2452
- ・橋本病院（外・内・胃・整外）
☎52-2022

+休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9:30～16:00

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号
（佐賀市医師会立看護専門学校ビル内）

☎佐賀市休日歯科診療所

☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

	1 いじめ相談	2 消費相談
7 休日窓口開庁 〈8:30～12:00、本庁のみ〉	8 いじめ相談 ◎妊産婦サロン&あかちゃん広場	9 消費相談 ★身体障がい者相談 ★行政・人権相談〈千代田〉
14 消防団入退団式	15 いじめ相談 ★行政・人権相談〈神埼〉	16 消費相談 ◎ことばの相談
21 市長・市議補選告示日 （→P3）	22 いじめ相談	23 消費相談 ◎3歳児健診
28 市長・市議補選投票日 （→P3）	29 昭和の日	30 消費相談

★各種相談

くらしの相談（行政書士会）

5日（金）10:00～12:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088
12日（金）10:00～12:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

行政・人権相談（行政相談員・人権擁護委員）

9日（火）13:00～16:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111
12日（金）9:00～12:00
場所：脊振交流センター
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111
15日（月）13:00～16:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約（定員4人）

18日（木）10:00～12:00
（1人30分）
場所：市役所3階共用会議室
※受付締切4月15日（月）
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 こども家庭課
こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

身体障がい者相談※要予約（定員6人）

9日（火）10:00～12:00
（1人30分）
場所：中央公民館研修室3
高齢障がい課 障がい者福祉係
☎37-0111

こころの健康相談 ※要予約（定員2人）

25日（木）13:30～、14:30～
（1人50分）
場所：千代田町保健センター
※場所の希望などは相談に応じます。
健康増進課 健康増進係
☎51-1234

消費生活相談

毎週火・金曜日※祝日を除く
9:00～15:00
場所：市役所2階相談室
商工観光課 ☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付
9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 健康増進課
子育て世代包括支援センター
（健康増進課内）☎51-1234

もの忘れ相談 ※要予約（定員3人）

15:00～17:00（1人40分）
26日（金）市役所 1階 相談室
※受付締切は前日の17:00
高齢障がい課（おたっしゃ本舗神埼）
☎37-0111
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除きます

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日
※祝日を除く
8:30～17:15
☎52-5622（相談専用電話）

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日※祝日を除く
8:30～17:15
場所：市役所 学校教育課
学校教育課 教育指導係
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談

※要予約
10:00～12:00
3日（水）市役所 福祉課
10日（水）脊振交流センター
17日（水）千代田交流センター
神崎市生活自立支援センター
☎97-6730

WED 水

THU 木

FRI 金

SAT 土

3	生活相談	4	いじめ相談	5	消費相談	6	休日窓口開庁 (8:30~12:00、本庁のみ)
10	生活相談	11	いじめ相談	12	消費相談	13	
17	生活相談	18	いじめ相談	19	消費相談	20	
24		25	いじめ相談	26	消費相談	27	
5/1		2		3 憲法記念日		4 みどりの日	

◆子育て支援センター ☎44-4908

◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

ひだまりの会 ※要予約

11日(木)・18日(木)
10:00~11:30
対象:6カ月以上児
場所:千代田町保健センター
※予約は15日前~3日前まで

ひだまりふら~っとDay

25日(木) 10:00~12:30
対象:未就学児まで
場所:千代田町保健センター
※来館前にお電話ください



妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約
8日(月) 受付:13:15~13:30
対象:妊産婦および1歳未満児
場所:千代田町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

10日(水) ※当日まで予約可能
10:00~11:30、13:00~14:00
対象:0歳~就学前児
場所:神埼町保健センター

すこやか子育て相談室

※要予約
12日(金) 13:30~16:30
対象:妊産婦および0歳~就学前児
場所:神埼町保健センター

ことばの相談 ※要予約

16日(火) 13:45~17:00
対象:1歳~就学前児
場所:神埼町保健センター

1歳6カ月児健診

19日(金) 受付:12:50~13:20
対象:令和4年8月生まれ
場所:神埼町保健センター

3歳児健診

23日(火) 受付:12:50~13:20
対象:令和2年7月生まれ
場所:神埼町保健センター

3~4カ月児健診

26日(金) 受付:12:50~13:20
対象:令和5年12月生まれ
場所:神埼町保健センター



妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約
7日(火) 受付:13:15~13:30
対象:妊産婦および1歳未満児
場所:神埼町保健センター

すこやか子育て相談室

※要予約
10日(金) 13:30~16:30
対象:妊産婦および0歳~就学前児
場所:神埼町保健センター

※カレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先(☎)やホームページにてご確認ください。

国の名勝 九年庵 春の一般公開



秋の紅葉で全国的に知られるようになった国の名勝「九年庵」。春も期間限定で一般公開をしています。園内にある約140本のモミジの新緑や足元の苔に、色とりどりのツツジが彩りを添えます。

●公開期間 5月4日(土・祝)～5月6日(月・振休) 8時30分～16時30分

●美化協力金 1人500円(高校生以上) ●駐車場 仁比山公園

●駐車料 1台500円

●主催 佐賀県 ●協力 神崎市・神崎市観光協会

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

憩の家「仁比山温泉もみじの湯」駐車場の利用について

九年庵公開期間中は内容を変更して営業します。混雑が予想されますので、ご理解とご協力をお願いします。

○5月1日(水)～7日(火)は駐車場が利用できません

駐車場に九年庵運営本部を設置します。ご不便をおかけしますが、公共交通機関などでお越しください。

○温泉利用料は居住地を問わず一律(公開期間中のみ)

・大人(高校生以上) 300円 ・小・中学生 100円

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

神崎市観光協会会員募集中

神崎市観光協会は「観光客の誘致、産業の発展と地域の活性化に寄与すること」を目的として各種事業に取り組んでいます。この趣旨に賛同していただける人は、ぜひご入会をお願いします。入会された人には、1口あたり1枚の九年庵への入園優待券を差し上げています。

●会費 1口 1,000円(個人…1口以上、法人および団体…3口以上)

※「かんざき遊学館」「高取山わんぱく館」の物産所への出店者も募集しています。

◎申込・問い合わせ 神崎市観光協会事務局 ☎37-9882



低所得者支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯分)の申請は4月30日(火)まで!

◎申請・問い合わせ 福祉課 地域福祉係 ☎37-0110

エネルギー・食料品価格などの物価高騰による負担増を踏まえ、低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給しています。

対象世帯には、2月22日に書類を送付しています。

申請がお済みでない人は、早めの手続きをお願いします。

●対象世帯

令和5年12月1日時点で、神崎市に住民登録がある世帯で、令和5年度住民税均等割非課税世帯以外の世帯であり、住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯(住民税均等割のみ課税世帯)

●申請期限 4月30日(火)《必着》

※消印有効ではなく期間内必着です。期限日を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

※子(課税)に扶養されている親(住民税均等割のみ課税)のみの世帯や親(課税)に扶養されている子(住民税均等割のみ課税)のみの世帯などは支給対象外です。

※令和5年1月2日以降に神崎市に転入した世帯や、世帯の中に未申告の人がいる場合など、市で税情報確認できない世帯には書類を送付していません。給付対象の要件を満たし、書類が届かない場合はお問い合わせください。

※申請方法やその他必要書類はお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。



▲詳しくはこちら

イベントや団体で「門前広場」を利用しませんか?

◎申請・問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

神崎町の櫛田宮南にある「神崎市長崎街道門前広場」は、芝生広場などがあり、市民の交流と憩いの場、観光交流と賑わいの場として新しい「神崎宿」の創出を目指しています。

家族、友達、サークル団体、地域の皆さんなど、広場へ気軽にお立ち寄りください。

また、広場を利用したイベント等の開催を希望・検討される場合はお問い合わせください。

●イベント活用例

飲食・販売イベント、コンサート等のステージイベント(ステージ貸し出し可能)、ヨガ等の健康教室



▲毎月第1土曜開催の「櫛田の市」

ご存じですか？就学援助制度

◎問い合わせ 学校教育総務課 教育総務係 ☎37-3591

経済的な理由で、小・中学校の学用品費や給食費の支払いにお困りの家庭に、費用の一部を援助します。
※申請した人全員が援助の対象となるわけではありません。あらかじめご了承ください。

●対象者

市内在住で子どもが小・中学校に在籍する保護者で、次の①～⑤のいずれかに該当し、教育委員会で認められた人。

- ①生活保護が廃止または、停止になり、なお生活が苦しく諸学費に困っている。
- ②市県民税が非課税である。
- ③児童扶養手当の支給を受けている。
- ④生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けている。
- ⑤①～④以外で特別な事情により経済的に困窮している。

●申請方法

学校教育総務課または各小・中学校に備え付けの「就学援助申請書」に必要事項を記入し、学校教育総務課に提出してください。

昨年度受給されていた場合は、就学中の学校へ提出することもできます。

●申請期間 随時

※4月分からの援助を希望される場合は、4月30日（火）までに申請書をご提出ください。

市税・各種料金の口座振替済通知書を廃止します

◎問い合わせ 税務課 納税1係 ☎37-0114（振替内容については各担当課へお尋ねください）

市税等を口座振替で納付された人に、「口座振替済通知書」を送付していましたが、経費削減および省資源化推進のため、令和5年度振替分から廃止します。

振替日は「納税通知書」や各料金の通知、振替結果は預金通帳にてご確認ください。

廃止する市税等

市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料・副食費、市営住宅使用料、小規模水道等使用料、ふるさと定住宅地貸付料、放課後児童クラブ負担金

よくある質問

Q確定申告に利用していましたが、どうすればよいですか？

A固定資産税を必要経費として申告する際は「口座振

替済通知書」や領収書の添付は必要ありません。税額については毎年5月に送付している「納税通知書」の「課税明細書」でご確認ください。

Q納税したことを証明するものが必要な時はどうしたら良いですか？

A公的な証明書が必要な場合は「納税証明書」の交付申請をしてください。これまで送付していた「口座振替済通知書」は振替済の税額のお知らせであり、領収書や納税証明書として使用いただけるものではありません。

なお軽自動車の継続検査（車検）に必要な納税証明書は、引き続き「軽自動車税（種別割）納税証明書」として送付いたしますのでそちらをご利用ください。

高齢者の運転免許証自主返納手続きを支援します！

◎問い合わせ 防災危機管理課 消防交通係 ☎37-0104

運転免許証の自主返納（65歳以上）を受け付けています。市職員が代理人となり、神埼警察署に運転免許の返納（取り消し）を申請します。

●自主返納するためには

- ①原則、有効な運転免許証が対象です。
※有効期限が切れた免許証は手続きできません。
- ②本人（65歳以上）が申請してください。
※本人が申請できない場合は問い合わせください。
- ③運転可能な免許の種類を全て取り消すことが必要です。

●持参するもの

- ・申請者本人の運転免許証・印鑑（認印可）
 - ・運転経歴証明書交付手数料（1,100円）・顔写真
- ※交付手数料と顔写真は運転経歴証明書の交付を希望される人のみ

●受付場所 防災危機管理課 消防交通係（市役所3階）

●受付時間 8:30～12:00（平日のみ）

運転経歴証明書の交付手数料の補助

運転経歴証明書の交付後1年以内の人に、交付手数料の補助をします。
防災危機管理課までご相談ください。



令和5年度体力向上優良校等に対する県教育長表彰

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎37-3592

県では、児童の運動に対する意欲を高め、運動に親しむ機会となるよう「スポーツチャレンジ」を開催しています。

千代田東部小学校では、毎年このスポーツチャレンジに参加し、好成績を残してきました。特に今年は「8の字とび」で、1・5・6年生が県1位、「みんなで輪くぐり」で、1年生が県1位という快挙を成し遂げました。中でも「8の字とび」での6年生と、「みんなで輪くぐり」での1年生は、6学年全体でのトップで、県教育長表彰に決定しました。

2月9日に行われた表彰式では、1年生と6年生が参加し、塚原^{れんおう}錬鳳さん（6年・受賞当時）が被表彰校代表のお礼の言葉を述べました。

児童は、このスポーツチャレンジを通して、目標に向かって挑戦し続けることの大切さやチームワークの重要性を学びました。



佐賀県スポーツ賞 個人、団体に優秀賞

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎37-3592

1月31日に佐賀県スポーツ賞の表彰式が行われ、神崎中学校の3年生2人が優秀賞（個人）を受賞し、神崎中学校剣道部と神崎ジュニア新体操クラブが優秀賞（団体）を受賞しました。この優秀賞は全国大会で活躍した選手に贈られます。

個人で優秀賞を受賞したのは、鶴^{ゆうま}侑磨さん（神崎中3年・受賞当時）と牛嶋^{ゆずき}柚希さん（神崎中3年・受賞当時）で、ともに全国中学校体育大会剣道競技・個人に出場し、準優勝に輝いたことが高く評価されました。



▲左から鶴侑磨さん・牛嶋柚希さん

古賀義治さん 交通栄誉賞「緑十字金章」受賞

◎問い合わせ 防災危機管理課 消防交通係 ☎37-0104

神埼地区交通安全協会副会長古賀^{よしはる}義治さん（神埼町本堀）が交通栄誉賞「緑十字金章」を受賞され、2月1日に市役所で伝達式が行われました。

古賀さんは、現在神埼地区交通安全協会副会長、神埼町交通安全協会会長を兼務されており、これまでも交通指導員として多年にわたり交通安全推進のため尽力されてきました。



航空自衛隊背振山分屯基地准曹会から神崎市社会福祉協議会へ義援金

◎問い合わせ 神崎市社会福祉協議会 ☎59-2227 福祉課 地域福祉係 ☎37-0110

2月7日、航空自衛隊背振山分屯基地准曹会の代表者から神崎市社会福祉協議会の垣永正記会長へ令和6年能登半島地震の義援金が渡されました。

義援金は日本赤十字社佐賀県支部を通じて災害の支援に役立てられます。



さらなる活動に向けて 自治公民館実績発表会

2月10日に「第10回神崎市自治公民館連絡協議会実績発表会」が中央公民館で開催され、駅通り、柏原、下板、川崎、広滝下の5地区が、お祭りや地区の主要行事などの様子を紹介しました。

どの地区にもその地域ならではの取り組みがありました。他地区の取り組みを参考に今後も各地区の公民館活動がさらに盛り上がることを期待します。



高齢者福祉・障がい者福祉に関する計画を策定

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係・障がい者福祉係 ☎37-0111

「第7次神崎市高齢者保健福祉計画」ならびに「第3期神崎市障がい者計画（第7期神崎市障がい福祉計画および第3期神崎市障がい児福祉計画を含む）」を策定しました。令和6年度からも引き続き「幸せ」感じる暮らしやすいまちづくりの実現に向け、個々の実情に応じたサービスの提供や支援を行っていきます。

第7次神崎市高齢者保健福祉計画

高齢者がいつまでも健康で自立した生活を送ることができるよう、住民、地域の関係機関と連携し、取り組みを進めていきます。

第3期神崎市障がい者計画

基本理念である「障がいの有無に関係なく、地域の中で支え合い、共に生きるまちづくり」の実現を目指し、住民、関係機関と連携し、取り組みを進めていきます。



▲高齢者保健福祉計画策定委員会岡部由紀夫会長（西九州大学、写真左）、障がい者計画策定委員会占部尊士委員長（同大学、写真右）

計画の詳細は市ホームページをご覧ください。

SAGA2024国民スポーツ大会 売店出店者募集!!

SAGA2024国民スポーツ大会期間中の市内各競技会場における売店出店者を募集します。

出店場所および期間

競技	会場	期間
剣道	神崎中央公園体育館	9月28日（土）～30日（月）
ハンドボール	神崎中央公園体育館	10月10日（木）～14日（月）
	神崎高等学校体育館	10月10日（木）～12日（土）
	トヨタ紡織九州クレインアリーナ	10月10日（木）～11日（金）

出店料
(1ブースあたり)
市内に店舗を有する業者：2,500円/日
上記以外：5,000円/日
※ケータリングカーは1ブースとして取扱います。

条件等
SAGA2024神崎市売店設置運営要項による。

申請方法
申請書（右上のQRコードからダウンロード可）に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、持参が郵送にてご提出ください。

申請期限 4月26日（金） **問い合わせ**

SAGA2024国民スポーツ大会神崎市実行委員会事務局
(国民スポーツ大会推進課) ☎37-1331 ✉sports@city.kanzaki.lg.jp



▲市実行委員会HP

新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。
SAGA2024 国スポ
全障スポ